

令和7年第1回
箕面市教育委員会定例会議録

箕面市教育委員会

令和7年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和7年11月20日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階委員会室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	高 橋 太 朗 君
	委 員	酒 井 康 生 君
	委 員	飯 田 ひとみ 君
	委 員	荒 木 友 博 君
	委 員	桑 野 啓 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	久 下 和 宏 君
子ども未来創造局長	藪 本 正 博 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局 副 部 長	三 島 新 平 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	高 取 貞 光 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	濱 口 悟 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	山 田 瞳 美 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	山 根 貴 之 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	遠 近 高 明 君
教 育 政 策 室 長	渡 邊 弘 君
学 校 教 育 室 長	新 井 邦 子 君

保育幼稚園利用室長
生涯学習・市民活動室長
保健スポーツ室長
中央図書館長

森川祥充君
谷尾吉章君
徳留圭吾君
多々撰子君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室

原田親典君
山田麻衣君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例制定の件
- 日程第 4 箕面市子ども・子育て支援条例改正の件
- 日程第 5 箕面市保育所設置認可等要綱改正の件
- 日程第 6 令和7年度箕面子どもステップアップ調査結果報告の件
- 日程第 7 箕面市立図書館の指定管理者の指定の件
- 日程第 8 箕面市立総合運動場の指定管理者の指定の件
- 日程第 9 箕面市立生涯学習センターの指定管理者の指定の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会の所管に係る令和7年度箕面市一般会計補正予算
(第4号) の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午後1時開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和7年第11回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。
(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： 議事に入ります前に2点ほど私からご報告させていただきます。1点目は、ご覧のとおり本日からペーパーレスで会議を実施するようになりました。至らぬ点が出てくる可能性もありますが、よろしくお願ひします。2点目は、今回、教育委員会会議の様子を事務的な記録用にとどめたいということで録画させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、酒井委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第2「教育長報告」を行います。議案に入る前に、現在、インフルエンザが非常に流行っております。まず初めにインフルエンザの状況を小中学校、それから幼稚園保育所について、順次報告願います。

○子ども未来創造局学校教育監： インフルエンザについて、小学校で4校、中

学校で1校、小中一貫校で1校、学級閉鎖または学年閉鎖が起きております。市内全体では学級閉鎖が9クラス、学年閉鎖は1学年ということです。以上になります。

○子ども未来創造局担当副部長：保育所、幼稚園、認定こども園の状況です。1保育所で10名のかたが一度にインフルエンザにかかった事例はありますが、当該保育所を除く認定こども園や幼稚園につきましては、毎日1日当たり1人2人程度いる状態で、1か所だけ10名のかたが出たという状況であります。

○教育長（藤迫稔君）：今年インフルエンザの流行が例年より少し早く始まっておりまして、今後増えていくのか、多少下降気味になっていくのか、しばらく様子を見てみないとわからないところです。確認と感染対策をしっかりしていきたいなと思っております。さて、既に報道がありましたが、カスハラ対応について、少し共有しておきたいと思います。東京都が4月に全国初のカスタマーハラスマント、カスハラの防止条例を制定しています。それを受け東京都教育委員会は、保護者の教職員への不当要求をカスハラの1つとして本格的な対策に乗り出しており、今月6日に教員に過剰な要求をする保護者への対応指針の骨子案を示しました。試案は、2026年度から都立の小、中、高校で適用するもので、今年度内に指針をまとめることです。報道されている範囲ではありますけども、骨子案を具体的にいくつか抜粋して紹介しますと、面談は平日の放課後に30分までが原則。記録のための録音は原則実施する。面談は複数人数で対応する。同じ保護者との面談が続く場合には、管理職が出席する。5回目以降は弁護士が代理に対応する。明確な暴言、暴力は警察に通報。SNSでの中傷にはプロバイダーを通じて削除を要請する。教職員には必要に応じてメンタルヘルスケアを実施するなどになっております。我々もこの間、保護者対応については、弁護士さんのアドバイスもあり、限界設定は設けるべきだということで、常識外の長時間の対応については「もう応じないです。」とか、あるいはその保護者のかたのご意見が今後の学校経営に反映できるものではなく、建設的な意見でない場合は殊更に聞かないなど、対応策を学校でも共有してきました。しかしながら、私も校長時代に体験しましたが、校長の傾向として、自分がもう少し対応さえすれば何とかなるという思いを払拭できず、もう少しで、例えばあともう1時間かけたら終わりそうだから、と対応を続けてしまう傾向がありますので、なかなか対策が進んでおりません。去る10月にスクールロイヤーが配置されたことも含めて、各自治体の事例も参考にしながら、ガイドラインの策定に積極的に着手していきたいなと思っています。それでは、まず1点目の教育委員会委員関係ですが、今月は見ていただいたとおり、教育委員さんに積極的に参加、出席いただいております。特に、11月10日の令和7年度ブロック別市教育委員研修会及び豊能地区教育長会議研修会については、豊中市立の庄内さくら学園と庄内コラボセンター「ショコラ」視察に参加いた

だきました。ありがとうございます。主な観点としましては、学校の統廃合、小中一貫教育、あるいは生涯学習とのコラボについてなどいくつかの観点から、非常に勉強になったと私自身も思っております。また教育委員さんからの提案で、このような視察を重ね、積極的に箕面へ反映するシステムを作るべきではないかというご提案をいただきました。これまでいろいろ視察の後に何が箕面市にも反映できるかを検証及び議論してきました。しかしながら、今回からもう少しシステム化して、積極的に議論をしていこうというご提案がありましたので、ぜひ今後実施していくよう、よろしくお願ひしたいと思います。教育長関係については、ご覧のとおりですが、記載していないところで触れますが、11月7日、大阪府教育庁の教職員人事課が、教育長、私に訪問いただいています。毎年同時期に訪問いただき、いろいろ情報共有をしております。今回は2点あります、1点は、大阪府教育庁に本市から派遣している教職員、30代の若い指導主事がおりますが、非常に頑張ってくれているということでお褒めの言葉をいただきました。多少リップサービスを差し引いたとしても、そこまで言っていただけるということは頑張っているのかなと思っています。我々としては大阪府教育庁でしっかりと仕事をしてもらって、学校現場あるいは箕面市教育委員会では経験できないことを経験し、また、広い視野で物事を見る力を身につけて帰ってきて、箕面の子どもたちのためにフィードバックしてもらいたいなと思っています。基本派遣期間は3年ということですが、私としては、この3年がワンクール終わったとしても、その後途絶えることなく、できる限り30代ぐらいの若い教職員を大阪府教育庁へ送り続けたいと思っています。もう1点が給特法等の改正を踏まえた今後の対応のうち、教師の処遇改善、具体的には学級担任への特別手当の加算について、情報共有いただきました。これは年明け1月1日から実施することになっています。大阪府教育庁が非常に悩まれるのは、制度上の対象職員は、校務文書で明示されている学級担任ということになっていますが、実際の学校現場における線引きが難しく、教職員のかたの納得がなかなか得られず、非常に困惑しているということです。確かに学校業務において、これは大事だけど、それは大事ではないと線引きし、大事な業務を行う人には手当をつけるということは難しいと思っています。今しばらくは動向を注視していく必要があると思った次第です。以上をもって教育長報告にかえさせていただきます。

- 教育長（藤迫稔君）：何かご質問、ご意見ございますか。
- 教育長（藤迫稔君）：まず、日程第3、議案第84号「箕面市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和7年第10回箕面市教育委

員会定例会において可決された生涯学習関係事務の市長部局への移管に係る箕面市教育委員会の意見を踏まえて作成された箕面市議会議案について、令和7年11月18日付けで箕面市長から意見の提出の依頼があったため、提案するものです。生涯学習関係事務を市長が管理、執行することを整備する「箕面市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例」を制定する議案について、異議がない旨の意見とするものです。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：この生涯学習関係を市長部局に移管することは既に総合教育会議などで市長とも確認できております。その流れに沿った議案であると認識していただいて良いと思います。教育委員会としては、移管後に、どのように一貫した生涯学習関係について、市長部局と関わっていくのかという今後の行動がより大事だと思いますので、その辺をしっかりと進めていきたいと思います。

○教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第84号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第4、議案第85号「箕面市子ども・子育て支援条例改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、児童福祉法第34条の16第1項及び第2項の規定に基づき、本市が乳児等通園支援事業を実施するに当たり必要な事項を定めるため、箕面市子ども・子育て支援条例の一部改正を箕面市長に要請するものです。具体的には、国が定めた「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、事業の実施施設が備えるべき基準について規定します。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：これは今の段階でどこが実施するのかということは説明できますか。また、事務局として何か懸念点があれば説明してください。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：現在、実施の予定で聞いていますのが牧落幼稚園とひじりひがし幼稚園の2園でございます。まだ予定ではございますが、牧落幼稚園の場合は毎週金曜日に2歳児を10名、定期利用を受入予定です。柔軟利用と定期利用というものがありまして、柔軟利用は予約をして使いたい時に使うという使い方です。これに対し定期利用というのは、定期的に決められた週と時間に利用するというもので、牧落幼稚園における事業対象児

は、この定期利用に当たります。また、ひじりひがし幼稚園は毎週火曜及び木曜に2歳児12名を定期利用で受入予定でございます。懸念点といたしましては乳児等通園支援事業の対象枠が1人当たり月10時間までである点がございます。月10時間という枠はあくまで給付対象としての枠でございまして、例えばひじりひがし幼稚園で申しますと、定期利用が毎週2回1時間半ずつ行われますので、利用時間が月12時間となります。しかしながら、給付枠は10時間分しかございませんので、上限を超える部分は施設の自腹、実費負担で運営をするということになります。また、ひじりひがし幼稚園のポリシーとして、通年親子で通園保育をするというものがございます。しかしながら、当該事業の国の実施要綱に基づきますと通年での親子の通園というのは給付対象として認められないということで、当該児については通年で施設の実費負担になってしまいます。この点を園長先生としては、給付対象として認めていただきたいという意向はありますが、現状難しいと思われます。また、給付対象が満3歳までということもありますので、2歳のクラスで利用をスタートした場合、3歳になれば当該事業の対象外になってしまいます。このような場合、給付がないので利用者に園から抜けていただくというのは、お子さんを預かる側としては辛いということで、そのまま継続して保育を行うという施設側の意向はあります。しかし、給付の対象外になるので、結局それも施設側の負担になってしまいます。このような点をどうにかならないかということは施設側からも要望はございますが、国の制度ですので、国が給付することは難しい状況です。ですので、市独自で単費給付できないかという要望もいただいてはいますが、国からの給付費もまだ定まっていない状況で、一体どの程度市が別途補助すれば良いのか見えていない状況です。市の独自対応については、実施の是非も含めてまずは1年実施してみてからと考えております。

- 教育長（藤迫稔君）：今触れていただきました懸念する材料については、また事務局で別途協議を行いたいと思います。
- 教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第85号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第5、議案第86号「箕面市保育所設置認可等要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、刑法の改正に伴い様式の一部を修正するため、箕面市保育所設置認可等要綱の一部を改正するものです。

主な改正点ですが、刑法の改正に伴い、誓約書の様式中「禁錮以上の刑」とあるのを「拘禁刑以上の刑」に改めます。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第86号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第6、報告第60号「令和7年度箕面子どもステップアップ調査結果報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長：本件は、令和7年度箕面子どもステップアップ調査結果について、報告するものです。箕面子どもステップアップ調査は全国学力学習状況調査と大阪府すぐくすくウォッチと箕面体力・運動能力、運動習慣等調査、箕面学力調査、学習状況・生活状況調査の全てを合わせた総称でございます。今回はこのうちの全国学力学習状況調査と大阪府すぐくすくウォッチと箕面体力・運動能力、運動習慣等調査についての報告をさせていただきます。まず「全国学力学習状況調査」についてですが、6年生は、国語、算数、理科の3教科全てで全国平均を上回る結果となり、9年生においても、国語、数学、理科の3教科全てで全国平均を上回る結果となりました。今年度より、中学校理科では、学習用タブレット端末を利用してオンラインで出題・解答するCBT方式が導入されました。通信に負荷がかからないように、4日間に分けて行う形となり、実施日によって、生徒が解く問題が変わるため、IRTスコアという、どの難易度の問題を答えられたかで評価する仕組みとなっています。次に、小学校国語において、「思考力、判断力、表現力」における「読むこと」に関する問題では、全国平均正答率と比べて3.3ポイント以上高い結果となりました。次に「書くこと」に関する問題の中で、「話し合いの様子における登場人物の発言を説明したものとして適切なものを選択する」問題に課題が見られました。話し合いの内容を正確に捉え、意見を関連づけたり、共通する話のテーマや流れを理解することが大切です。授業では、発達段階に応じた話し合い活動を取り入れ、聞き取りの力、整理する力、要点をつかむ力、まとめる力の育成に努めます。次に、小学校算数においては、「数と計算」「図形」「測定変化と関係」「データの活用」の全ての領域において全国平均を上回る結果となりました。また、多くの問題において、無回答率が全国と比べて下回っており、粘り強く問題に取り組もうとする児童が多い傾向がありました。次に「分数の加法について数や言葉を用いて説明する」問題に課題が見られました。基礎的、基本的な数量や図形の性質などを見いだし、既習事項を活用して、問題解決の過程を統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用

いて事象を簡潔、明瞭、明確に表したり、目的に応じて柔軟に表したりする力を養うような授業づくりを進めていきます。次に、小学校理科においては、ほぼ全ての領域、観点、問題形式において、全国を上回る結果となりました。次に「レタスの種子の発芽に必要な条件から差異点や整理したことを基に、新たな問題を見いだして記述する」問題に課題が見られました。複数の現象などを比較し、観察や実験の結果から差異点や共通点を捉え、児童が主体的に新たな問題を見いだし予想や仮設を立て結果を考察すること、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするような授業づくりを進めていきます。次に、中学校国語においては、ほぼ全ての問題において、全国平均を上回る結果となりました。特に「読み手の立場に立って、表記を確かめて文章を整えることができるかどうかを見る」問題では、全国と比べて7.7ポイント高い結果となりました。次に「書く内容の中心が明確になるように、内容のまとめを意識して文章の構成や展開を考えることができるかどうかを見る」問題に課題が見られました。書く活動の中で、「何を内容の中心にするのか、読み手にわかりやすく伝えるためにどのような構成や展開で書けば良いのか」を意識しながら書くことができるように、文章を書く前にブレインストーミングなどを行い、情報を視覚的に整理するなどの学習活動を積み重ねていきます。次に、中学校数学においては、全ての領域、観点、問題形式において、全国平均を上回る結果となりました。次に「式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見いだし、数学的な表現を用いて説明することができるかどうかを見る」問題に課題が見られました。数量やその関係性に着目して、文字を用いて式を作ったり、文字を用いた式の意味を読み取る力を育み、授業の中で他者に表現する機会を多く設けていきます。次に、中学校理科においては、共通問題、非公開問題において、全国平均を上回る結果となりました。次に「小学校で学習した知識をもとに、地層に関する知識及び技能を関連付けて地層を構成する粒の大きさとすき間の大きさに着目して分析して解釈できるかどうかを見る」問題に課題が見られました。観察や実験の結果に着目するだけではなく、考察をすることで結果を分析して解釈し、課題を解決することが求められています。興味関心を高め探求しようとする力を養っていくために、タブレット端末を有効に活用していきます。次に「大阪府すぐすくウォッチのわくわく問題」についてですが、小学5年生、6年生ともに府内平均を上回る結果となりました。昨年度、課題のあった「図や表、グラフ、短い文章、会話文などの内容を関連づけて、それとともに自分の考えをまとめ、伝える」問題についても正答率が高い結果となりました。次に「興味、関心のある事がらについて、意欲的に工夫して相手に伝える」問題に課題が見られました。教科横断的な問題を解く力を付けるためには、言語能力、情報活用能力、問題発見力など総合的な力を習得する必要があり、今後も、子どもたちの疑問や興味関心を大切にし、自ら学んでいこうとする意欲を高める取組みを積み重ねていきます。次に「箕面体力調査」についてですが、小学3年

生から6年生の男子女子、9年生男子女子の「長座体前屈」、小学3年生男子、小学4年生男子、小学6年生男子女子の「反復横跳び」、小学3年生男子、小学5年生男子、9年生男子の「20mシャトルラン」、小学6年生女子の「上体起こし」で全国平均値を上回る結果となりました。体力向上に向けた取組みとして、令和2年度から小学校では全校統一のカリキュラムのもと、副読本を活用した体育授業を進めてきました。令和3年度からは「指導研修会」、令和4年度からは中学校においても「体力向上推進部会」を開催し、小中ともに体力向上に向けた効果的な授業のあり方について研究を深めました。「運動が好き！楽しい！」と子どもたちが運動やスポーツに興味関心を持つために家族でスポーツ観戦をしたり、地域のスポーツ行事にも積極的に参加してもらえるよう引き続き周知していきます。

○教育長（藤迫稔君）：ボリュームがかなりありますので、事前に教育委員会協議で何度か皆さんに見ていただいて、いろいろご意見をいただいたところですが、この場で改めて何かご意見ありますか。

○委員（桑野啓子君）：丁寧な分析と報告をありがとうございました。分析結果を既に全校に返されたようには聞いておりまして、各校、自校の良かった点と課題点について検証されているかと思います。検証については研究部を中心にされていることだと思います。全国学力学習状況調査もそうですが、研究部の担当者は年度を超えて同じかたが引き続き行うわけではないので、各学校の効果検証を引き続き行なうことが非常に大切だと思います。ですので、年度単位ではない校内の研究組織のあり方というものを、改めて各校どのようにされているのかなと思います。各校意識していることかと思いますが、次年度を迎えるたら、前年度から上がったとか下がったと言いましても、具体に何が効果的だったのかが分からぬのではないかと思います。本市小中学校の自主的な研究組織、「市教研」という略称で呼んでいますけれど、その中の各科の部会が持ち寄って、課題というのを箕面市全体としてどう考えるのかという有効な会があります。その中でも調査結果について話し合われたら良いと常に思っておりますので、学校教育室からも、そのような返し方ができればより良いと思います。また、調査の目的は、ステップアップと書いていますが、指導力向上ですね。そのためにはやはり結果が返ってきただけではいけないなと思っています。学校教育室長の話にもありました、タブレットの活用ですね。細かく拝見すると、意見の交流であるとか、有効にタブレットを使えば、1人1台持っている意味も深まると思います。過日、ICTの各校の状況を見て回られたと聞いています。その中で、先進的な点と課題をお感じかと思いますので、やはりタブレットの有効な使い方について、全校に周知徹底していただきたいと思っています。最後に体力についてです。第三中学校と第五中学校が連携し、小中一貫教育推進の観点から、加配の先生を付けて体育の乗り入れ授業を行つ

ていると聞いています。6年生までにやったことを7、8、9年生につなぐことが大切だと。この2校の調査結果を見てどのようなことが分かったのかをまとめて、他校区に発信することで、小中一貫教育の効果の可視化と推進が図れるのではないかと思った次第です。

○子ども未来創造局学校教育室長：たくさんのご意見ありがとうございました。大きく4点あったかと思っております。1点目、校内での研究組織についてですけれども、各校今回のような調査結果や普段の子ども達の様子などを踏まえて各校で研究テーマを決め、校内の研究を推進しています。ここ最近では、書く力というよりも「主体的で対話的な深い学び」というテーマに基づいて、概ね3年ほどその研究テーマを掲げています。次期学習指導も見据え、また今回のような調査の実態なども踏まえて研究テーマを新たに考えながら、担当者が変わっても引き継いでいけるように、市としても各校に伝えていきたいと思っております。また、2点目として、今お話しいただいたように、それぞれの教科ごとの研究組織もございますが、特に加配が付いている学校についてはスクール・エンパワーメント推進校と位置付けられております。ちょうど本日が箕面市の公開研究の日なのですが、全部の学校若しくは府内全体の学校にも公開研究について周知しております。当該校での研究内容についても、加配のない他4中学校に対し展開していけるよう、各校に参加も呼びかけているところです。3点目、授業力向上のタブレットというところで、今回、私も全校訪問いたしまして、今後結果をまとめて校長会などでも共有をと考えております。やはり活用力の高い学校というのは、非常に前向きにそれぞれ教職員が新しい日々進化している機能を、積極的に教職員同士で共有しながらチャレンジをされているという学校もあり、非常に事例としても好事例がたくさんありました。ただ、やはり中学校については、なかなかタブレットの活用が難しいようです。先ほど6年生から7年生へのつながりというお話もありましたが、せっかく6年生でタブレットが使っているところが7年生、中学1年生になった時に全く使っていない授業になるというところも、少し実態としてはございましたので、中学校の先生がたに対して、小学校でどのようにタブレットを活用していたのかというところをご紹介する機会を設けたいなと思っております。最後に4点目、体力のところですけれども、こちらにつきましても、先日第三中学校の体育加配教員が西南小学校で授業をして、府のかたにも見に来ていただいております。その様子についても、何らかの形で全校に周知をしたいと思っているところです。具体的には、中学校の内容を小学校6年生の体育で少し先行的にされたというふうに聞いております。このような授業があることで、児童が中学生になった時に、その時の先生がいれば子ども達の安心感につながるのではないかという話も、その時の協議ではなされたところです。このような小中一貫教育の視点と体力向上というところも引き続き取り組んで参ります。

○委員（飯田ひとみ君）：基礎学力と基礎体力のうち、基礎体力のほうで1つお願ひがありまして、述べさせていただきます。運動習慣の調査研究ですね。これから部活動が地域展開化によって、どのようにこの習慣が変わっていくか、ここだけは少し注意深く見ていただきたいなと思います。今は、部活動に入らなければならないということで、部活動に入って体力をつけてるという子どもさんも一定数いると思います。部活動がなくなることで、運動習慣を持つ子どもが減少していくというのが、一番市としては注視していかなければならないと思いますので、よろしくお願ひします。

○教育長（藤迫稔君）：体力というのは、我々の教育委員会の力だけで抜群に向上するというものではありません。広報紙などでも打ち出していますけれども、やはりご家庭でもお子さんが小さいうちから何か運動をする習慣付けをしていただき、我々の取組みと合体してより良い運動習慣を作っていくかないとけないと思っていますので、その辺は頑張っていきたいと思います。先ほどの桑野委員のご質問の中にもありました、例えば第三中学校と第五中学校だけを取り出して、体力の調査結果を見るのというのは可能ですか。

○子ども未来創造局学校教育室長：可能です。

○教育長（藤迫稔君）：一度その結果を示してみて、第三中学校と第五中学校の結果だけを見た場合、他校と比べて第三中学校と第五中学校は少し偏差値が高い可能性もありますので、当該2校の結果については、今後一度教育委員さんに示して欲しいです。それを元にさらなる議論をしたいと思います。また、今回の調査において、理科のみCBT実施でした。将来的に全教科がCBT実施になります。今回の調査実施においてトラブルはありましたか。若しくは検証は難しいと思いますが、全国的に子ども達はCBT実施が得意だったのか、全国に比べて早くタブレットを入れたけれども箕面市の子どもたちは何か戸惑っていたというような、感想があれば教えてください。

○子ども未来創造局学校教育室長：CBT形式での調査実施の状況についてですけれども、実施方法が変わるということにつきましては、事前に各校にも伝えまして、ネットワークと端末の確認準備、Webシステムでの問題プログラムの配信など、事前準備をかなり入念にしていただきました。事前準備の中で、各校からの問合せがあったことにつきましても、コールセンターなどに問合せを事務局でも行いながら解決を図ることができましたので、特段大きなトラブルなどはありませんでした。また、タブレット端末がないと実施できないという点もありましたので、事前にメールなどを活用して必ずタブレットを持ってくること、家で充電をしてくることを周知し、予備機も準備しましたので、ログインができない、端末がない、途中で受験ができないなどの報告はありませんでした。特に箕面市の子たちがCBT実施に抵抗がなかったかについては、調査結果が全国平均よりは上回っていましたので、早くにタブレット端末を導入し

てきたことはやはり影響の1つかと思っております。

○委員（桑野啓子君）：箕面市では英語のCBT形式の試験実施もすでにありましたので、箕面の子どもたちは日頃から慣れているということですね。課題としては、先ほど学校教育室長がおっしゃったような、端末を持ってくるというようなことを言わないと、端末が揃わないという点を改めて思う次第です。それから、先ほど飯田委員がおっしゃった運動習慣のことですが、箕面市では地域運動会が学校との運動会と重ならないように開催されており、とても地域のかたが子ども達にプラスを与えているとのことです。楽しみながら地域の皆さんでスポーツに親しむということは、本当にありがたいことだと実感しております。子ども達が元気いっぱい、一緒の校区仲間や大人のかたと運動するという姿を拝見しておりますと、やはり学校だけではなく、地域のかたがたとの連携が、子どもにはとてもプラスであると実感しております。様々な側面で地域のかたにはご負担をお掛けしていることとは思いますが、今後、部活動の地域展開も始まり、スポーツだけではなく文化的なところも、地域のかたとの連携がより深まっていきます。先日視察いたしました、豊中市立庄内さくら学園では、コミュニティセンターで囲碁クラブのシニアさんのところに子どもたちが放課後に習いに行くとお聞きしています。そういうところに今後のヒントがたくさんあるのではないかなど感じております。

○教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、本件は報告のみですので、採決はありません。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第7、議案第87号「箕面市立図書館の指定管理者の指定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長：本件は、地方自治法第244条の2第6項及び箕面市立図書館条例第20条第2項の規定により、箕面市立船場図書館の指定管理者の指定に係る議案の提出を箕面市長に要請するため、ご提案するものです。箕面市立船場図書館について令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、国立大学法人大阪大学を指定管理者として指定しようとするものです。選定については、箕面市立図書館条例第20条第1項により、委員会で大阪大学を選出しましたので、箕面市立船場図書館指定管理者候補者選定会議を開催し、大阪大学から提出された事業計画書等などを各委員で審査し、適正であると判断したものです。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：本件は大阪大学の移転に際しての両者の合意事項で指定管理をやることになりますので、選択肢はないということです。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第87号を採決いたします。本件を原案

どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第8、議案第88号「箕面市立総合運動場の指定管理者の指定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保健スポーツ室長に求めます。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長：本件は、地方自治法第244条の2第6項及び箕面市立総合運動場条例第4条第4項の規定により、箕面市立第二総合運動場市民温水プールの指定管理者の指定に係る議案の提出を箕面市長に要請するため、ご提案するものでございます。指定の内容は、箕面市立第二総合運動場市民温水プールについて、令和8年6月1日から令和23年3月31日までの14年10か月間、株式会社関西テレビライフを指定しようとするもので、指定管理料はなしとなっております。選定理由は、株式会社関西テレビライフは、小学生に対する水泳指導や民間スイミングスクールの運営において豊富な実績を有し、市民温水プールの設置目的を効果的に達成できると判断したためございます。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第88号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第9、議案第89号「箕面市立生涯学習センターの指定管理者の指定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長に求めます。

○子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長：本件は、地方自治法第244条の2第6項及び箕面市立生涯学習センター条例第5条第4項の規定により、箕面市立船場生涯学習センターの指定管理者の指定に係る議案の提出を箕面市長に要請するため、ご提案するものでございます。箕面市立船場生涯学習センターについて、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、国立大学法人大阪大学を指定管理者として指定しようとするものです。選定については、箕面市立生涯学習センター条例第5条第1項第2号により、委員会で大阪大学を選出しましたので、箕面市立船場生涯学習センター指定管理者候補者選定会議を開催し、大阪大学から提出された事業計画書などを各委員で審査し、適正であると判断したものです。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 教育長（藤迫稔君）：これも先ほどの船場図書館と同様に大阪大学が指定管理者になるということで合意しております。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第89号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第10、議案第90号「箕面市教育委員会の所管に係る令和7年度箕面市一般会計補正予算（第4号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、令和7年度当初予算編成以降の事務の変更などに伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和7年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたため、提案するものです。学校教育関係につきましては、歳入におきまして、子ども・子育て支援交付金の増額その他の増額により1,386万9千円の増額を、歳出におきましては、国庫交付金返還事業の増額その他の増額により2,928万1千円の増額を、それぞれ計上しています。併せて部活動地域移行事業においては、債務負担行為補正も計上しています。子育て関係につきましては、歳入におきまして、民間保育所等大規模修繕等事業補助金返還金の増額その他の増額により209万3千円の増額を、歳出におきましては、国庫補助金等返還事業の増額その他の増額により1億9,305万4千円の増額をそれぞれ計上しています。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：特徴的な目玉としては部活動の地域展開について、令和9年度中に完全実施するということですが、今いろいろ悩みながら進めております。今年度からでも、前もって地域展開の流れを作りたいということで、補正予算をお願いするということで、事前にご説明をさせていただいている。本件については、市議会の方でも議論をされるかと思っております。
- 教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第90号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第11、報告第61号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

- 子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、人事発令を行う必要が生じましたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりご報告するものです。
- 教育長（藤迫稔君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）　：　それでは、報告第61号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 教育長（藤迫稔君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）　：　次に、日程第12、報告第62号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、去る令和7年10月23日に開催された令和7年第10回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）　：　それでは、報告第62号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 教育長（藤迫稔君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）　：　各委員から教育行政に係ることで、何かご意見などありますでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）　：　他に事務局から「その他、教育行政に係る報告など」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 教育長（藤迫稔君）　：　以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案7件、報告3件は、全て議了いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）　：　これをもちまして、令和7年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後1時53分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 (本人自署)

委員 (本人自署)